

今後の地域経済活性化施策の方向性

平成26年3月
産業構造審議会地域経済産業分科会
工場立地法検討小委員会

I. 検討の背景

2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「有望な産業クラスター候補地を再定義した上で、地域中核企業を中心とした新たなクラスターを創出し、地域企業群の活性化を進める」こと、また、「地域ごとの戦略産業を特定し、地域に眠る資源の掘り起こし、地域に必要な産業人材の育成に係る戦略等を定める」ことが示された。

これを受け、2013年10月、11月の二回にわたり工場立地法検討小委員会を開催し、「産業クラスター施策」及び「地域資源活用施策」を中心に検討を行い、「今後の地域経済活性化施策の方向性」として取りまとめた。

II. 地域経済活性化施策の方向性

1. 新たな産業クラスター施策の考え方

(1) 基本的位置づけ

・ 中期的な取組

グローバル化が進展する現在の経済状況下で地域経済の発展を遂げていくには、地域の強みを活かしながら、競争力の源泉となるイノベーションを絶えず創出し、事業化への取組みを今まで以上に加速化させていくことが必要となる。一方で、イノベーションの創出やその事業化には相当の期間が必要となることから、これを支える施策として中期的な計画を策定し、それに基づき様々な具体的取組を進める。さらに、計画内容についても絶えず検討・見直しを行いながら、確実に成果を挙げられる実効性の高い施策とする。

・ イノベーション・コーディネート機能の確立

地域の特性に応じて形成されている既存の産業集積を活用し、地域が主体的に、自らの強みを活かした競争力のある新産業・新事業を内発的に創出する「イノベーション・コーディネート機能」を確立・強化することが施策目的であり、物理的な拠点整備はあくまでその手段であって目的ではない点を明確に意識して施策を進める。

(2) 目指すべき方向性

• 出口戦略の明確化

想定されるプロジェクトの出口（事業化への道筋）を具体的、現実的に盛り込んだ計画を策定する。特に、販売先を明確にイメージした計画とすることが重要。

• 強力なクラスターマネジメント機能の確立

クラスターの活動全般にわたって指揮する強力なマネジメント機能を有する体制を確立する。優秀なクラスターマネージャーに加えて、事務局機能によって、これを効果的に支える。

• 中核企業の参画

自らリスクを取って主体的に事業化を進めることでプロジェクトの中核を担う企業（中核企業）の参画が必須。地域の中堅企業がこの役割を担うことが多いことから、力のある中堅企業のクラスターへの参画をより一層促進する。

• 広域的なクラスター間連携の推進

更なる競争力の強化を目指し、個々のクラスターの特性や強みを活かした広域的なクラスター間連携を推進する。

(3) 具体的手法

• イノベーション・コーディネート機能を担う強力なクラスターマネジメント体制の構築

俯瞰的な視野や専門的知見を有する優れたクラスターマネージャーとなりうる人材を、企業 OB や地域の大学研究者等から発掘、登用、育成する体制を整備する。また、クラスターマネージャーの活動を支える強力な事務局機能を構築する。

【考慮すべきポイント】

- クラスターマネージャーに求められる適性・スキルの分析・評価及びそれを支える事務局機能のあり方
- 優れたマネジメント人材を集めるためのインセンティブ作り（クラスターのブランド化、キャリアプランとしての魅力度向上等）
- イノベーション・コーディネート機能を担うためのノウハウの蓄積・共有化の方法

- **優れたプロジェクトに重点投資する仕組みの構築**

選定段階において優れたプロジェクト提案に優先的に予算配分するとともに、プロジェクト開始後には、その進捗状況を次年度以降の予算配分に反映させる競争的な仕組みを構築する。

また、国費以外の資金投入も促進する仕組みを構築する。

- **【考慮すべきポイント】**

- プロジェクトの選定基準及び実施段階での評価基準

- 事業化を念頭に置いた大企業の巻き込み（販売先としてだけでなく、中核企業にもなりうるという点に留意）

- 事業化に向けた外部資金調達のあり方（特に、地域の金融機関の活用方策）

- **広域的なクラスター間連携の推進**

地域ブロック間連携（航空機分野、医療機器分野等）、海外クラスターとの国際連携、他施策との連携（文科省の地域イノベーション戦略支援プログラム等）などを目指したプロジェクトの全体調整機能を強化する。

2. 新たな地域資源活用施策の考え方

(1) 基本的位置づけ

- **地域全体の主体的な取組**

従来の地域資源活用施策は、限られた主体によって担われるため、継続的な取組として地域が取り組むことが困難であった。今後は、地域の多様な主体が参加することで地域全体の取組へと昇華させ、地域が主体的に、持続的・発展的に取り組むものとする。

なお、地域資源の概念には、物的資源だけでなく技術とノウハウといったものを含む。これらの活用にあたっては、必ずしもひとつの地域で完結することがなく、広く考えれば世界との結びつきも視野に入れる必要がある。

- **眠れる地域資源の活用**

疲弊した地域経済の現状を打開するためには、地域に存在する活用が不十分な資源を最大限活用することにより、域外の資本を獲得していくことが必要である。そのため、すでに存在しているものの注目されていない産業等を含めた「眠れる地域資源」を掘り起こし、融合・ネットワーク化した新たなビジネスモデルにより、交流人口の増大と地域活性化を目指す。

(2) 目指すべき方向性

• **異分野の関係者・外部人材等の活用**

眠れる地域資源を掘り起こし、当該地域になかったビジネスモデルを構築するには、異分野の関係者、地域外部の人材（＝キーパーソン）の視点を活用することが必要である。

• **地域資源活用プラットフォームの形成**

地域資源活用戦略を策定し、新たなビジネスモデルを実行に移すため、地域の様々な分野の企業、団体、住民、自治体等の関係者が協議する場を形成することが必要である。また、地域住民など周辺の主体にも取組への参加を促し、地域一体となった活動となるような仕組みが必要である。

• **地域資源活用戦略の広域連携**

プラットフォームが連携することにより高付加価値化することができるため、地域資源活用戦略が各地で完結するのではなく、他の地域とオープンに結びつき、ヒト、モノ、カネの流れが地域を超えて活性化するように、情報発信や販路開拓などを通じた広域連携を促進する。

(3) 具体的手法

• **優れた先行事例、経験やノウハウの共有等**

ポテンシャルの高い地域資源を特定し、効果的な融合・ネットワーク化を可能とするため、優れた先行事例や異分野・地域外の人材の経験やノウハウを共有できる環境を整えるとともに、地域にノウハウが蓄積されるよう地域のシンクタンク機能の形成を図る。

また、具体的なデータを蓄積することで、取組の成果を測定し、地域内の住民を初めとした多様な主体に恩恵をアピールし、参画へのインセンティブを高める。

• **多様な関係者の緩やかな連携**

卓越した個人の才覚や特定団体の貢献に依存するのではなく、地域の様々な分野の関係者が、組織の壁を越えて緩やかに繋がり、関与する体制を構築する。

【考慮すべきポイント】

- 地域資源活用プラットフォームが果たすべき役割・機能
- キーパーソンに求められる経験・ノウハウ
- 地域の多様な関係者を巻き込むための仕掛け作り

○地域における金融手法（自立した持続可能なビジネスモデル）

- **計画の柔軟な見直し**

自立した持続可能なビジネスを目指すべく、市場分析に基づく事業計画の策定や経営学視点での事業評価を行い、試行錯誤の結果、計画の見直しを柔軟に行う。

- **広域連携の推進手法**

各地域で不足する経営資源を補完し、経験・ノウハウの共有等を行うための人材派遣等、広域連携を推進するため、①地域ブロック内連携、②地域ブロック間連携、③国際連携を視野に入れた事業スキームを検討する。

3. 施策実施の基盤となるべき環境

（1）有能な人材の参画を促進する基礎的な社会環境

男女共同参画やワークライフバランスの推進等を実施することにより、これまで十分に活用できていない有能な人材の参画を促進する基礎的な社会環境を整備することが必要。

（2）優秀な人材を呼び込む魅力的な生活環境

都市の成長の鍵が、物的資本から人的資本に移行していることを踏まえ、高い労働生産性を有する優秀な人材を地域に引き寄せる魅力的な生活環境を実現することが必要。そのためには、自然環境や他のクリエイティブな人々との交流機会、文化芸術や余暇活動を楽しむ場、家族の生活に必要なインフラ（子弟の教育環境やパートナーの活躍の場等）を整備することが必要。